第2次犯罪被害者等基本計画の策定①

策定までの経過

平成21年

9月~11月 犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体からの 要望聴取会を開催

- 犯罪被害者及びその支援に携わる者からの要望を把握し、 <u>犯罪被害者等基本計画の見直しの参考</u>とするもの
- 内閣府ホームページ等で参加団体を広く募集 ※ 要望聴取会に参加できない団体については、文書のみの提出も受付
- 〇 全国7箇所で開催
 - ※ 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡



35団体から、約280の要望を聴取



第2次犯罪被害者等基本計画の策定②

策定までの経過

平成22年

2月15日 犯罪被害者等施策推進会議

・基本計画策定・推進専門委員等会議の開催を決定

2月23日~ 基本計画策定•推進専門委員等会議

(毎月1回程度開催)

- ・現行計画推進状況の評価、要望事項に基づき、論点整理
- ·第2次犯罪被害者等基本計画(仮称)に盛り込むべき事項の検討





第2次犯罪被害者等基本計画の策定③

策定までの経過

平成22年

10月13日 第8回犯罪被害者等施策推進会議

・第2次犯罪被害者等基本計画(仮称)案・骨子を決定

10月15日~「第2次犯罪被害者等基本計画(仮称)案·骨子」に 11月5日 ついて国民からの意見募集(パブコメ)

平成23年

1月12日 第8回基本計画策定•推進専門委員等会議

•第2次犯罪被害者等基本計画(仮称)案を確定

3月22日 第9回犯罪被害者等施策推進会議

•第2次犯罪被害者等基本計画(仮称)案を決定

3月25日 閣議

- 第2次犯罪被害者等基本計画を決定

第2次犯罪被害者等基本計画の策定④ ~基本計画見直しに向けた主な要望事項~

第1 損害回復・経済的支援等への取組

1 損害賠償の請求についての援助等

- 〇賠償金の国による立替払
- 〇最高額ではなく補償自体を自賠責並みに
- ○交通事件の補償について自賠責への一本化

2 給付金の支給に係る制度の充実等

- ○給付金の適用範囲の拡大、支給対象の拡大
- ○緊急貸付制度の導入
- 〇生活保護の審査から給付金の金額を除外

3 居住の安定

○公営住宅への優先入居の徹底

4 雇用の安定

ODV被害者への配慮

第2 精神的・身体的被害の回復・防止の取組

1 保健医療サービス及び福祉サービスの提供

- ○性暴力に対するワン・ストップセンターの整備
- 〇性犯罪被害者に対する医療費の公的負担
- OPTSD治療費の公的負担
- 〇医療機関等における人材育成

2 安全の確保

- 〇保護命令発令中の加害者情報の提供
- 3 保護、捜査、公判等の過程における配慮等
 - 〇公判傍聴における付添い支援員の傍聴席の 優先的確保
 - ○優先傍聴の際の犯罪被害者への配慮
 - 〇裁判所における被害者控え室の設置

第3 刑事手続への関与拡充への取組

1 刑事に関する手続への参加の機会を拡充する ための制度の整備等

- 〇不起訴記録の開示、検察官手持ち資料の交付
- ○交通犯罪について送検前の実況見分調書等の 開示
- 〇被害者参加旅費の支給
- 〇公判前整理手続への被害者参加
- ○性犯罪被害者に対する裁判員裁判・裁判官裁 判の選択権付与

第2次犯罪被害者等基本計画の策定⑤ ~基本計画見直しに向けた主な要望事項~

第4 支援等のための体制整備への取組

1 相談及び情報の提供等

- ○学校内における犯罪被害者に対する支援
- 〇長期的支援への取組
- 〇自治体に対する窓口設置の再徹底、自治体 の被害者支援に対する意識の高揚
- 〇海外における邦人の犯罪被害者に対する情報提供

2 調査研究の推進

- ○性暴力被害の実態調査
- 〇地方自治体レベルでの職員研修の充実

3 民間の団体に対する支援

- 〇民間団体に対する経済的援助の充実
- ○基金の創設
- ○募金について法的根拠の創設

第5 国民の理解の増進と配慮・協力の 確保への取組

1 国民の理解の増進

- ○義務教育課程における被害者問題教育の推進
- 〇性暴力に関する教育の義務化
- ○交通犯罪に対する国民の理解増進を図るため に慰霊祭の開催

その他

- 〇振り込め詐欺残余金の犯罪被害者支援充実へ の活用
- 〇公訴時効の撤廃
- 〇性暴力禁止法の制定、性犯罪の厳罰化
- 〇被害申告のない隠れた性犯罪被害者への支援
- ○犯罪被害者庁の設置

第2次犯罪被害者等基本計画の策定⑥ ~国民からの意見募集の結果について~

- 1 募集期間 平成22年10月15日~11月5日(3週間)
- 2 募集方法 内閣府ホームページ、ファックス、郵送により第2次犯罪被害者等基本計画案 骨子に対する意見を募集。
- 3 意見提出状況 〇個人105名 〇犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体16団体 〇その他の団体14団体
- 4 意見提出数 のべ件数 668件(内容が重複するものを除くと482件) ※この意見数の中には、国会議員からのものを含む。

*